

新しい計画によるまちづくりが始まります

第6次小坂町総合計画

将来像 ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち

新たな総合計画について

令和3年4月から、新たな総合計画による「まちづくり」が始まりました。総合計画は町の最上位計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。「基本構想」は、総合計画におけるまちづくりにおいて、小坂町の「めざす姿」を明らかにしたもので、将来像である「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」を実現するための5つの基本目標を定めています。

「基本計画」は、「基本構想」で定められた基本目標である「健やかな心と未来を育む人づくりのまち」、「にぎわい・活気を興すまち」、「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」、「ともに明日を築くまち」の5項目について、具体的な取り組みや目標値を定めています。

「実施計画」は、基本計画で定めた目標を達成するために、予算や事業内容を決定し、毎年度見直しを行います。

また、今回の総合計画では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画の重点プロジェクトとして定め、町の喫緊の課題である「安全で安心な地域づくり」、「移住・定住促進」、「産業・地域活性化」について、国や県と連携しつつ、力強い地方創生の取り組みを進めていきます。

なお、総合計画の策定に当たり、町民の方々の代表者により構成された「まちづくり委員会」と、町内在住の高校生で構成された「まちづくり未来委員会」からの提言や、町民・小坂小児童・小坂中生徒へのアンケートなど、様々な方々からのまちづくりに対するご意見を伺い、計画へ反映しています。

町では、引き続き「町民目線のまちづくり」に努め、町の魅力を地域の個性として発展に生かし、小坂町に住む全ての方が「これからは住み続けたい、住んで良かった」と感じられるまちづくりをめざします。

総合計画ではSDGsを推進します

SDGs(エス・ディー・ジーズ)は、国連で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための、2030年までを期限とする「貧困」、「教育」など17項目の国際目標です。

計画期間の概要

